

令和 3 年 5 月 17 日現在

機関番号：14101

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2020

課題番号：18K05862

研究課題名（和文）日本におけるオーガニックの停滞要因と日中韓におけるCSAの展開可能性

研究課題名（英文）Factors of organic stagnation in Japan and developing possibility of CSA in Japan, China and Korea

研究代表者

波多野 豪（HATANO, TAKESHI）

三重大学・生物資源学研究所・名誉教授

研究者番号：30249370

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：世界のCSAの源流であるACP（スイス）の発足当初においては、産消協同組合が生産者を雇用する形態が主であり、これは産消提携の一つの原型と近似している。また、その次の都市から地方へと普及する段階では、産消の団体間提携が多くみられる。韓国では集団を形成しない個人提携がほとんどであり、中国では個別農場間の連携を模索しているが、個人提携にシフトしている取り組みでは、団体間提携の維持のための模索段階で崩れつつあった提携原則を回復し、産消が一体化した取り組みを目指している。こうした展開段階の共通性が確認されたことで、CSAによるオーガニックを媒介とするコミュニティ形成の可能性が明らかとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

世界におけるCSAの普及により、日本の産消提携をその先駆けとする評価が生まれた。しかし、その評価を肯定するためには慎重な検討が必要である。CSAは、有機農業を媒介として生産者と消費者をつなぐ方法であるが、単なる産直の一手法もしくは、生産者と消費者の協働モデルとしてだけでなく、農福連携や所得格差解消に向けた取り組みとしても、多様な展開を示している。本研究は、OECD中最低レベルにある日本のオーガニックの停滞要因を、市民社会を背景とする欧米のCSA研究を敷衍し、アジアという地政学的に共通な背景を有する中国・韓国のCSAとの比較から明らかにするものであり、持続的な農業を構想する上で有用である。

研究成果の概要（英文）：At the beginning of ACP (Switzerland), which is the origin of CSA in the world, the main form is that farmers and consumers cooperatives employ producers, which is close to one prototype of farmers and consumers alliance. In addition, at the stage of spreading from the next city to rural areas, there are many partnerships between farmers and consumers groups. In South Korea, most individual alliances do not form a group, and in China, we are looking for cooperation between individual farms, but efforts that are shifting to individual alliances are aiming for an initiative that integrates production and consumption by restoring the existing alliance principle. By confirming the commonality of these development stages, the possibility of organic-mediated community formation by CSA became clear.

研究分野：有機農業論

キーワード：CSA シェア 産消提携 有機農業 オーガニック コミュニティ

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

本研究では、日本における CSA の先駆けとして産消提携 (TEIKEI) 運動を位置付けている。この産消提携運動とは、有機農業 (日本におけるオーガニック) を当時の公害、食品公害、農業問題を克服するための有力な手段として捉え、それに取り組む農家を支えることと、消費者の食卓の安全を確保するための方法として実践されたものである。1970 年代から 80 年代後半にかけて盛んとなったものの、運動を担った片方の主体である消費者は、有機農産物専門流通事業者や、生協、既存の流通事業者の事業拡大に取り込まれ、現在の取り組みは低調となり、もう片方の生産者は有機農業においても、慣行農業同様の後継者不足に悩んでいる。

また、現在の日本の有機農業普及率は OECD でも最低位であり、この点においては、有機農業を普及するのが目的であった産消提携運動は失敗したのではないかという指摘も可能である。一方で、「オーガニックブーム」の到来が何度か言われ、今日の安全安心市場、国産安全信仰に基づく地産地消が定着する要因になったとも言えよう。さらに、実需要を伴わないまでもマーケットからの有機農業への注目は続いており、特に首都圏では、近年集中的に、ビオ・セボン、ビオラルといったオーガニックスーパーの出店も見られるようになった。

ただし、過去に喧伝された「ブーム」という表現は不正確であり、生産者がこぞって有機農業に転換したようなブームは一度もない。村で有機農業が広がったと言えるような事例はいくつかの例外を除けばまず見られない。端的に言えば「生産者自身が有機農業を求めているという現実があるのではないか」ということが本研究の問題意識の一つである。

こうした現状を産消提携運動の展開過程の推移とピーク時の在り様 (図 1) から、つまり、提携がどのように機能したのかという視点から見れば、以下の 3 段階を示すことができる。(図 1)

有機農業普及のため、消費者が安全な(この場合は安心な)食べ物を入手するために、生産者を求める。

さらに、安定的な供給のために

生産者団体の形成を求め、提携成立後はその維持のために、消費者の維持拡大に努める。

そのことが

市場や他団体との競争的関係の発生から、偽物の排除を求めるようになり、公的基準を呼び込む結果となった。

は、1960 年代から 70 年代初めにかけて、首都圏で集中的にする消費者団体と主に近隣県、もしくは東北地方の生産者と産消提携が成立し、ついで、近畿圏、九州、中京、四国などに消費者団体もしくは生産者団体が成立し、両者がお互いのつながりを求めていった段階を指している。当時、有機農業をすでに実践している生産者はほとんどなく、消費者との話し合いによって、どのような生産方法を目指し実践していくのかが議論され、それ自体が運動の展開とつながっていく状況であった。

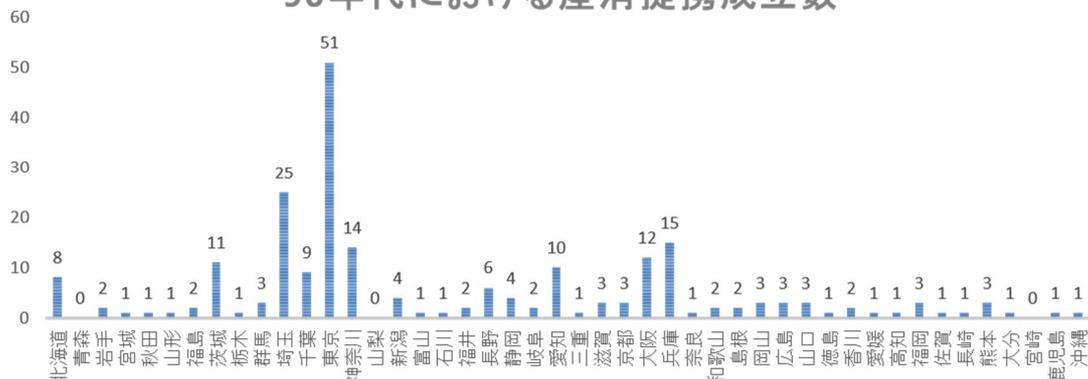
は、上記の取り組みが全国に拡大していく中で、消費者団体は、各地で勉強会を開催するという方法によって消費者会員を獲得していき、それが運動の内実を形成していく。一方で、生産者は同一地区での生産者不足などの理由によって組織化には至らず、消費者団体が個別の生産者とつながっていく形が見られながらも、供給は安定から特定作物の過剰供給が問題視される状況が発生しつつある段階である。

における公的基準の提携運動に関する影響については、店頭販売チャンネルで求められるだけでなく、提携チャンネルにおいても信頼関係の基礎として公的認証を求められるケースも多くなっているものの、日有研が当初、有機 JAS の制定には消極的、もしくは反対の立場であったこともあり、産消提携を行っている生産者は現在でも JAS 認証を取得していないケースが多く、農水省の推計でも認証取得率は 50% である。

しかしながら、多様性を本義とする有機農業が日本全体に多様な広がりを見せたのちに、実践者の中から多様な有機農業の基準が提案され、それらを集約する形で基準制定の動きへとつながっていくという展開もあり得たはずである。JAS 基準は宅配ボックス需要の形成にはつながったものの提携運動の幅を広げる結果とはならなかったと言わざるを得ない。

図 1.

90年代における産消提携成立数



出处) 国民生活センター 『多様化する有機農産物の流通』学陽書房、1992 年から作成

## 2. 研究の目的

CSA は、有機農業を媒介として生産者と消費者をつなぐ方法であり、欧米のみならず、アジアにも普及しつつある。同時に、世界における CSA というコンセプトの普及により、日本における産消提携運動（提携もしくは TEIKEI）をその先駆けとして再評価する視点が生まれてきた。しかしながら、提携と世界の CSA の取り組みに直接のつながりは見られず、提携を CSA の原型とするには慎重な検討と前提条件が必要となる。

ただし、この両者を比較的に分析することによって、提携のみならず、CSA のコンセプトを厳密に問い返すことが可能となる。その際、日本と欧米の社会背景の相違い起因する要素も抽出されるのであれば、東アジアでの CSA の展開（受容）状況においてもそれらに配慮する必要がある。一方で、日本の CSA は単なる生産者と消費者の協働モデルとしてだけでなく、農福連携、所得格差解消に向けた取り組みとしても、多様な展開を示しつつある。

前述のように、日本の産消提携は、1970 年代から活動を継続しながらも、国内での活動は縮小傾向にある。産消提携のみならず、日本の有機農業・有機農産物流通は OECD 中最低レベルにあり、これには経済的要因だけでなく、生産・消費行動に対する社会的な制約がその背景として想定される。

産消提携運動は、消費者主体の運動であり、生産者運動の側面が弱いという側面がある。運動の後期に参加した、特に新規就農者にとって、既存の生産者団体の「消費者の数が増えないので、新規の生産者の追加は見合わせている」という姿勢が、内部的な参入障壁として存在した。

こうした受け皿の狭さについては、運動参加者の意識醸成の面から有吉佐和子『複合汚染』が食品の安全性問題へ読者をリードするもので、レイチェル・カーソン『沈黙の春』のようなエコロジー視点の獲得に至らなかったことが指摘可能であり、近年のアグロエコロジー視点での見直しが必要となったとも言える。

以上から導かれる本研究の具体的課題は、1)日本における有機農業運動の停滞要因を産消提携の機能と結果から考察すること、2)産消提携と CSA 両者の展開プロセスの比較分析と、日中韓の CSA の展開プロセスの比較によるアジア的受容の可能性、3) CSA と地域との関わりである。

## 3. 研究の方法

本研究では、日本でのオーガニックの停滞要因を産消提携の展開プロセスから明らかにし、さらに欧米の市民社会を背景とする CSA および、アジア社会を背景とする中国・韓国の CSA を産消提携との比較視点から通じて分析する。その方法は、文献調査および現地調査によるインタビューと、CSA 参加者・研究者との議論を積み重ねるといった定性的な手法である。

具体的には、国内の産消提携、CSA を対象とする調査と並行して、初年度に韓国各地のクロミ活動、二年度、三年度に台湾の CSA、中国の社区農業（社会生態農業）に関する現地調査を行い（表 1 参照）、それぞれの取り組みの成立理念、動機、展開過程などを明らかにする。

表 1 アジアにおける CSA の取り組み事例

国・地域	開始年次	名称	事例数	
(日本)	(1973)	(産消提携)	(250 ~ 1000)	(取り組み数最大は '90 : 図 1)
日本	2000	CSA	10	2010 <sup>1)</sup> 第 4 回 CSA 国際シンポジウム」
(韓国)	(1995)	共同体	不明(全国)	90 年代に共同体ブーム
韓国	2007	クロミ	60 ~ 80	アイデアは自生的
台湾	2004	CSA	116	米国より導入(?)、事例数は 2018
中国	2006	社区農業 社会生態農業	296	米国より導入 事例数は 2019

以上の研究方法とその実施計画については、初年度においては順調であったものの、二年度からのコロナ禍の影響により、最終年度に行う予定であった台湾での CSA 調査だけでなく、国内においても、日本の CSA の主導的存在である神奈川県「なないろ畑農場」の主宰者であった片柳義春氏の急逝により、当初予定された調査が数件、実施不可能となったため、文献調査・資料調査および研究者・実践者との議論を通じた考察に力点を置いた。その際、研究代表者の企画による、片柳義春『消費者も育つ農場～CSA なないろ畑の取り組み』をテキストとすることで議論のベースを共有することができた。結果的には、国内の CSA との良好な関係を前提に、数度の現地調査の実施と 10 数度のリモートインタビューを実施し、実践者との議論を深めることができた。

また、文献によるデータ収集と併せて、国内の産消提携と CSA に関わる調査をリモートアクセスによって実施し、同様に海外の研究者・関係者とも議論を拓けることができた。

インタビューにおいては、CSA と地域との関わりを単なる地縁に依存しないコミュニティ形成の視点から明らかにした。それに先立ち、その理念及び運営方法が、参加者にどのように受容されたかという視点から産消提携の展開過程を分析することによって、「顔と顔の見える関係」「これは運動だから」「テーマコミュニティ」などのフレーミングを導出し、それぞれの実践者が CSA とのかかわりを深める動機とプロセスを明らかにする指標とした。

#### 4. 研究成果

##### (1) 日本におけるオーガニック（有機農業・有機農産物）の停滞要因

前述の通り、日本の有機農業は、産消提携運動として取り組まれ、一定の展開を示した。しかしながら、早期に有機農業の取り組みがみられたにもかかわらず、その現状は、OECD 参加国中でも最下位クラスの普及率に位置する特異な事例となっている。これを外形的に考察すれば、提携運動の展開とその停滞が有機農業の広がりには制約をもたらしたという評価が可能である。

##### 提携運動停滞の外的要因

インタビューからは、提携の停滞をもたらした環境要因として、地産地消運動による中途半端な国産信仰の形成、運動を主体的に担ってきた専業主婦層の解体、オーガニック市場の未熟さ（説明されないと分からない、誤認されている）などが挙げられた。

一般的な、有機農産物の購入機会の増加が提携の停滞をもたらしたという仮説については、提携に踏みとどまった場合は、提携を通じた購買の方が実質的に安くなるという事実があり、そこにメリットを感じ満足しており、離脱者は他の購入方法を選んだというよりは、有機農産物そのものの購入をあきらめたケースも多い。購入の利便性が勝ったというだけでなく、提携にはついていけないが仕方ない、国産品は安全、と別の納得をしたという反証が可能である。

農政の視点からは、農水省による「農業は環境保全型産業である」という位置づけ自体が有機農業の存在意義を希薄にしていることが指摘できる。EU の共通農業政策におけるような「農業は環境負荷型産業である」という前提によって「農業による環境負荷を低減する」という目標設定が、日本では上記の位置づけによって政策的に成り立たなくなっている。このことによって、生産者もしくは消費者にとっての有機農業、有機農産物が選択肢から外され、提携運動の停滞の大きな外的要因となっていると考えられる。

##### 提携運動停滞の内的要因

提携運動に停滞をもたらした内部からの要因としては、運動としての責任の強調によって組織運営に必要なマネジメント能力が、育たなかったことが挙げられる。

ただし、この「運動」は、日常的な経済活動に基礎を置くものであるため、農産物をやり取りするための様々な生産者優位の方法が、消費者の負担を高める結果となった。現在も提携活動を継続している消費者から発せられる「これは運動だから」という当時よく用いられた表現は、それに耐えて鍛えられた自負に裏付けられたものと考えられるが、一方で、そうした負担を受容するための一種の強制を伴う力となっていたことが、一連の聞き取り調査から確認できる。

つまり、生産者優位の運営が消費者にとっては参加の持続を困難にし、その対策は消費者の動機と耐性獲得に依存してしまっており、消費者の持続性確保に配慮した手法が講じられることはない。それは例えば、CSA における「スライディングスケール」が、消費者の所得格差に配慮した価格設定方法であることを紹介された際の提携運動参加者達の反応からも読み取ることができる。

言い換えれば「これらの負担と不満は社会運動に伴って発生する軋轢であり、消費者にはそれに耐える義務がある。耐えることが運動の進展をもたらす」というロジックが運動参加者のコンフリクトを解消するものとして、当時は有効であったとも言える。組織的には、世代交代が進まないということがほとんどの団体の課題として認識されている。ただし、これについては、それぞれの団体を担ってきたコアメンバーによる状況認識であり、客観的に見れば、同じ団体の中では交代が難しくとも、そこから分離独立して、新たな団体が生まれるという形で、産消提携運動の展開拡大がもたらされてきたことを指摘しておきたい。

こうした市民運動としての未熟さだけでなく、運動を担う一主体としての主婦層の解体と同時に、学生運動の経験者を大学が輩出しなくなったことも、停滞要因の一つとして挙げられる。多くの大学教員から発せられる「今の学生に、政治、というだけで目と耳を閉ざされてしまう」という社会環境の硬直化、「意識高い系」という言葉が悪口として存在するという日本社会の現状もその背景の一つであろう。

##### (2) 日中韓の CSA 展開プロセスの比較による CSA コンセプトのアジア的受容の可能性

韓国には、2005 年頃からクロミと呼ばれる、欧米でのボックススキームに近似した形態での産消提携活動が存在している。その取り組みは、2016 年時点の全国で約 80 程度から変化していないというのが関係者の認識である。本研究では 2018 年の現地調査において、もっとも古くから（CSA としては 2007 年）活動している事例と、行政の施策で登場した最も新しい事例を含む 5 農場と消費者団体を対象に、有機農産物の取引の実態と生産者及び消費者の関係性、クロミに取り組み農家と地域との関わりについてそれぞれの実態を明らかにした。

その結果、韓国におけるクロミと CSA との同等性については、今後も考察を深める必要があるが、韓国では欧米とは異なる歴史的背景を有しながら、その活動の理念において共通性を示していることが確認された。また、クロミの有する機能・構造・背景についての調査結果は、中国などのアジアにおける CSA モデルの受容（現地の主体適応）プロセスを明らかにする基礎となった。

中国では、2006 年の「小口バ農場」の主宰者石嫣氏が米国での大学院留学から持ち帰った米国流の CSA が「社区支持農業」として取り組みが始まり、2018 年からはその呼称を「社会生態農業」と変更して全国に波及している。2019 年時点ではその総数 296 が全国ネットワークに登録されており、三農問題の解決を図るための有力な方法との位置づけによって、当初から国家的なバックアップを得ている。ここでいう三農問題とは、農業・農村・農民の三問題の中での農民

問題であり、いったん農民戸籍から離れた学卒者が帰農する際の受け皿としての機能を期待されていることが明らかとなった。

台湾については、2004年に宜蘭県における頼青松氏のリーダーシップによる「谷東（オーナー）クラブ」から取り組みが始まり、2018年段階では116のCSAの成立が報告されているが（李至軒、2018）、コロナ禍による困難のため、本研究における現地での検証と考察は今後の課題として残された。

### （3）CSAと地域との関わり。

地域の存続自体が経営体の成否に大きく影響する段階にある日本の農家経営において、CSAは単に農業経営体の経営手法の一選択肢ではなく、地域を外部と結び付ける有用な手段である。この両者の関りを、神奈川県大和市のなないろ畑農場と兵庫県神戸市のピオ・クリエーターズ、愛知県津島市のMinpataプロジェクトを対象に、CSAの基本理念である「シェア」と並ぶもう一つの重要なコンセプトであるコミュニティ形成の視点から明らかにした。

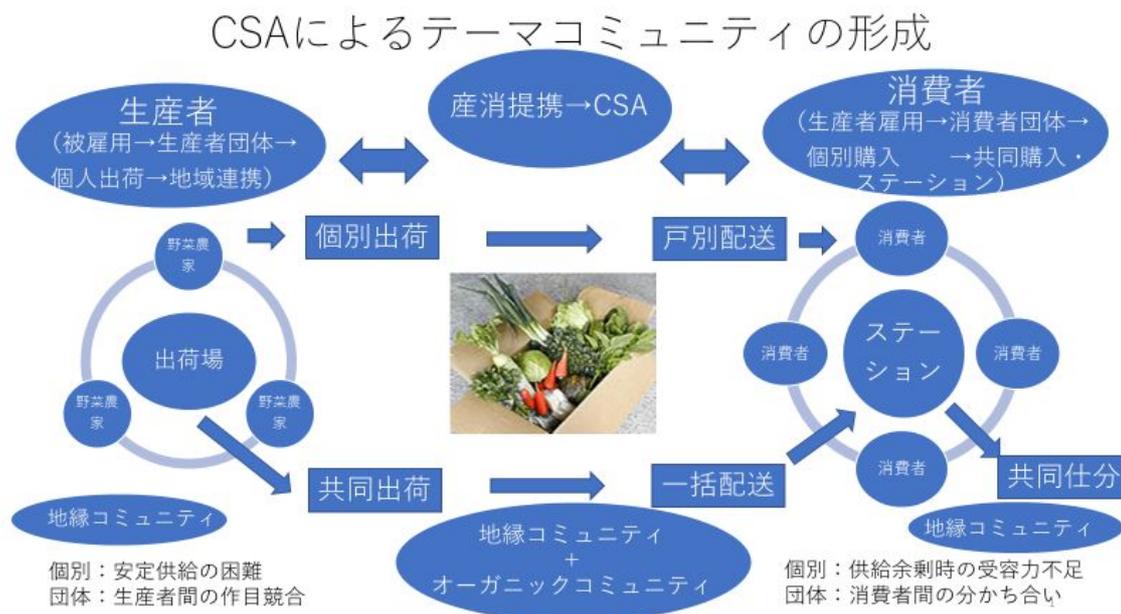
それに先立ち、その理念及び運営方法が、参加者にどのように受容されたかという視点から産消提携の展開過程の分析から導出された「顔と顔の見える関係」「これは運動だから」「テーマコミュニティ」といったフレーミングを採用した。

以上の作業を通して、なお普及途上にあるCSAと、衰退傾向を続ける日本の産消提携との主体条件もしくは環境条件の差異を次のように明らかにした。

CSAの源流とされるスイスCSA(ACP)の発足当初は、消費者が協同組合を組織して生産者を雇用する形態が主であり、これは産消提携の原型の一つである「たまごの会」農場と近似している。また、その形態の次の段階は生産者と消費者がそれぞれアソシエーションを形成して連携するものであり、産消提携が都市から地方へと展開する段階での形態と一致する。さらに、近年のACPは個人の生産者が複数の消費者と連携する形態が増加しており、これも産消ともに組織化が困難となり団体間提携が崩れつつある現在の産消提携の変容と軌を一にするものである。

これらのことから、今後のCSAの短期的方向は、ACP同様の個別提携が想定される。また、すでに個別提携にシフトしている取り組みでは、団体間提携の維持のための模索段階で崩れつつあった提携原則を回復し、産消が一体化した取り組みを目指している。しかし、韓国においてもCSA(クロミ)の主体は個別農場が地域内の他農場と連携してクロミ(野菜箱)を形成する形態であり、中国でも個別農場と消費者によるCSAを実践しながら、生産者間の連携を模索している段階である。したがって、有機農業を取り巻く社会環境は大きく異なるものの、同様のCSA形成プロセスと構成要素、生産者だけでなく消費者においてもローカルフード志向が確認されたことで、CSAのアジア的受容の長期的な展望としては、ローカルフードを媒介とした小規模な、単なる地縁結合によらないオーガニックな価値観を共有するテーマコミュニティ形成の可能性が示された。

図2



#### < 参考文献 >

波多野豪『有機農業・産消提携の動向とCSAの可能性、分かち合う農業CSA』創森社、2019、248-270を改変

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 1件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 波多野豪	4. 巻 59
2. 論文標題 CSAは農業と地域再生のカギとなるか	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 ループ	6. 最初と最後の頁 15
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 遠藤和子・唐崎卓也・芦田敏文	4. 巻 88-3
2. 論文標題 多様化する新規就農者に対応した地域の支援（小特集 新規就農者の可能性とそのための課題や取組み）	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 農業農村工学会誌	6. 最初と最後の頁 189-192
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 唐崎卓也	4. 巻 6
2. 論文標題 多様な人材が参画する新たな農業モデル	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 農研機構技報	6. 最初と最後の頁 14-17
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 Tokihiko Fujimoto, Shinsuke Tomotsugu	4. 巻 41
2. 論文標題 The Civil Engineer's Unfinished Business: Japan's Commitment to the Development of the Cambodian Prek Thnot Project	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 広島平和科学	6. 最初と最後の頁 51-71
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 波多野豪
2. 発表標題 提携の源流論とトゥルーCSA
3. 学会等名 第9回CSA研究会（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 波多野豪
2. 発表標題 CSAの先行研究と提携の歴史
3. 学会等名 第10回CSA研究会（招待講演）
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 波多野豪、唐崎卓也	4. 発行年 2019年
2. 出版社 創森社	5. 総ページ数 280
3. 書名 分かち合う農業CSA	

1. 著者名 秋津元輝、佐藤洋一郎、竹之内裕文、波多野豪他	4. 発行年 2018年
2. 出版社 昭和堂	5. 総ページ数 317
3. 書名 農と食の新しい倫理	

1. 著者名 小林富雄、野見山敏雄、波多野豪他	4. 発行年 2019年
2. 出版社 筑波書房	5. 総ページ数 265
3. 書名 フードバンクの多様性とサプライチェーンの進化：食品寄付の海外動向と日本における課題（日本農業市場学会研究叢書）	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担者	唐崎 卓也  (karasaki takuya)  (10370529)	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構・農村工学研究部門・上級研究員   (82111)	
研究 分担者	藤本 穰彦  (fujimoto tokihiko)  (90555575)	明治大学・政治経済学部・専任准教授   (32682)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------